

「平成20年度ニューツーリズム創出・流通促進事業」 実証事業募集要綱(追加募集分)

1. 本事業の目的

国内旅行需要の拡大のためには、旅行ニーズの変化、とりわけ「体験型」「交流型」旅行のニーズの高まりを踏まえ、地域資源を活用した新たな形態の旅行商品(長期滞在型観光、エコツーリズム、ヘルスツーリズム等の「ニューツーリズム」旅行商品)の創出と流通を促進することが必要である。

本事業は、実証事業の実施により新たな形態の旅行商品に対する旅行者ニーズに関する情報や成功事例を蓄積し、マニュアル・事例集を作成するとともに、普及活動を行うことによる「ニューツーリズム」市場の育成を図る。

また、地域資源を活用した新たな旅行商品を創出した地域の観光関係者と幅広い販売チャンネルを有する旅行業者等のマッチングの場を創設し、大都市部の旅行会社等によるパッケージツアーの造成や旅行者への情報提供を進めることにより、「ニューツーリズム」旅行商品の創出と流通促進を図ることを目的とする。(平成19年度からの継続事業)

2. 募集概要

本事業では、ニューツーリズム旅行商品創出のための実証事業の計画の募集を行うこととする。採択された場合は、国が旅行者ニーズの把握等に要する経費の一部を負担する。

(また、ニューツーリズム旅行商品の流通を促進するため、平成19年度に構築したデータベースへの登録を目指すものとする。)

3. 募集期間 (締め切り日必着)

平成20年7月2日～8月4日(9月～翌1月催行分)

4. 募集する実証事業の計画

「ニューツーリズム旅行商品」()に係るモニターツアーを実施するものであること。

「ニューツーリズムに関する記述例」【別添】を参考にすること。ただし、記述例に含まれないものについても、「体験型」「交流型」といった要素を含むものは対象となる場合がある。

のモニターツアー参加者及び受け地側等へのアンケート等により、ニューツーリズム旅行商品に係るニーズの把握・分析を行うものであること。

応募者には、旅行業者を含むこと。

原則として、地域の観光関係者と一体となって行うものあること。

平成20年9月～平成21年1月末までに実施されるものであること。

実証事業の計画地域は、原則1地域とする。ただし、モニターツアーに係るツアータイトルを共通とすることができる範囲で、複数の地域で実施のものも1つの計画として応募できることとする。

(例えば、特定のニューツーリズムを共通のテーマとして複数の地域で実施するモニターツアーを組み合わせ、一つの実証事業とみなすことは可とする)

5. 応募方法

「ニューツーリズム流通・促進事業」実証事業(モニターツアー等)エントリーシート【別紙】に必要事項を記入の上、3.記載の募集期間中に、実施地域を所管する地方運輸局又は沖縄総合事務局(以下「運輸局等」という。)に提出すること。(必要に応じ参考資料を添付)

6. 国による経費負担

国が採択した事業に対して、一件当たり概ね100万円程度とし(内容等に応じて加減する)、提出された計画に記載された経費のうち、国が負担すべきものとして認定したものを申請者に対し事務局を通じ一括交付する。

なお、実施計画内容を変更する場合は運輸局等に届け出ることとし、事業終了後は経費を含む実施報告書を提出することとする。(概ね1ヶ月以内)

< 対象となる経費 >

実証事業参加者(モニター旅行者等)に対するアンケートや意見交換会の実施及び集計・分析に係る経費

のほか、実証事業の実施に要する経費

- (例) ・ 旅行商品造成のための意見交換・調整等の事務経費、ガイド等の研修経費
- ・ 旅行商品を告知するためのリーフレットの作成・セミナーの開催等の広報経費
- ・ 旅行商品催行のためのガイドマップの作成、現地での二次交通の試験運行等の経費 等

モニターの現地までの往復の交通費や旅行商品の直接原価となる宿泊、飲食、体験などの経費は、地域又はモニター旅行者の負担とする。

7. 採否通知

運輸局等から申請者に対し通知する(公募期間終了後、概ね4週間後)。

8. 申請先 ()内は所管自治体

○北海道運輸局企画観光部観光地域振興課(北海道)

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎7階

Tel:011-290-2722 E-mail takahashi-h52dz@hkt.mlit.go.jp

○東北運輸局企画観光部観光地域振興課

(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)

〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎

Tel:022-380-1001 E-mail tohoku-kikaku@tht.mlit.go.jp

○関東運輸局企画観光部観光地域振興課

(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)

〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎

Tel:045-211-7265 E-mail ktt-kanan-dm@ktt.mlit.go.jp

○北陸信越運輸局企画観光部観光地域振興課(新潟、富山、石川、長野)

〒950-8537 新潟市中央区万代2丁目2番1号

Tel:025-244-6118 E-mail hrt-kankou@hrt.mlit.go.jp

○中部運輸局企画観光部観光地域振興課(福井、岐阜、静岡、愛知、三重)

〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1名古屋合同庁舎第1号館

Tel:052-952-8009 E-mail chiikikanko@cbt.mlit.go.jp

○近畿運輸局企画観光部観光地域振興課

(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)

〒540-8558 大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館

Tel:06-6949-6411 E-mail kinki-kankou@kkt.mlit.go.jp

○中国運輸局企画観光部観光地域振興課(鳥取、島根、岡山、広島、山口)

〒730-8544 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館

Tel:082-228-8701 E-mail chugoku-kikaku@cgt.mlit.go.jp

○四国運輸局企画観光部観光地域振興課(徳島、香川、愛媛、高知)

〒760-0068 香川県高松市松島町1丁目17番33号 高松第2地方合同庁舎

Tel:087-835-6357 E-mail shikoku-kikaku@skt.mlit.go.jp

○九州運輸局企画観光部観光地域振興課

(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館

Tel:092-472-2920 E-mail kf-kikaku@qst.mlit.go.jp

○沖縄総合事務局運輸部(沖縄)

〒900-8530 沖縄県那覇市前島2丁目21番7号

Tel:098-866-0064 E-mail tuzaki@ogb.cao.go.jp

○問い合わせ先(本件請負契約者=事務局):

(株)ツーリズム・マーケティング研究所

Tel 03-5299-6505 Fax 03-5299-6512

E-mail info@tourism.jp

「ニューツーリズムに関する記述例」

グリーンツーリズム

< 観光立国推進基本計画(平成19年6月29日 閣議決定) >

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であり、農作業体験や農産物加工体験、農林漁家民泊、さらには食育などがこれに当たる。

< 農林水産省ホームページ 都市と農山漁村の共生・対流 >

グリーン・ツーリズムとは、山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅。

エコツーリズム

< エコツーリズム推進法 第二条 2 項(定義) >

この法律において「エコツーリズム」とは、観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動をいう。

< 観光立国推進基本計画(平成19年6月29日 閣議決定) >

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、それらを体験し学ぶ観光のあり方であり、地域の自然環境やそれと密接に関連する風俗慣習等の生活文化に係る資源を持続的に保全しつつ、新たな観光需要を掘り起こすことにより、地域の社会・経済の健全な発展に寄与し、ひいては環境と経済を持続的に両立させていくことにつながるものである。ホエールウォッチングなど野生生物を観察するツアーや、植林や清掃など環境保全のために実際に貢献をするボランティア的ツアーなどが、これに当たる。

産業観光

< 観光立国推進基本計画(平成19年6月29日 閣議決定) >

歴史的・文化的価値のある工場等やその遺構、機械器具、最先端の技術を備えた工場等を対象とした観光で、学びや体験を伴うものである。産業や技術の歴史や伝承すること、現場の技術に触れることは、当該産業等を生んだ文化を学ぶことであり、将来的な産業発展のためにも重要な要素である。

ロングステイ(長期滞在型観光)

< 観光立国推進基本計画(平成19年6月29日 閣議決定) >

長期滞在型観光は、団塊世代の大量退職時代を迎え国内旅行需要拡大や地域の活性化の起爆剤として期待されるものであるとともに、旅行者にとっては地域とのより深い交流により豊かな生活を実現するものである。

ヘルスツーリズム

< 観光立国推進基本計画(平成19年6月29日 閣議決定) >

自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態であり、医療に近いものからレジャーに近いものまで様々なものが含まれる。

文化観光

< 観光立国推進基本計画(平成19年6月29日 閣議決定) >

文化観光・・・日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光。

【別紙】

「平成20年度ニューツーリズム流通・促進事業」実証事業(モニターツアー等)
エントリーシート(追加募集分)

	申請者の所属組織・団体名	
	代表者名	
	所在地	
	電話・ファックス番号	
	メールアドレス	
	申請者に属する旅行会社名及び協会加入の有無	会社名() (社)日本旅行業協会 全国旅行業協会
	担当者名及び連絡先	
	ツアータイトル	
	ニューツーリズムの区分 (重複可)	グリーンツーリズム エコツーリズム 産業観光 ロング ステイ ヘルスツーリズム 文化観光 その他()
	体験・交流メニュー、セールスポイント、(イメージ写真も可)	
	催行予定日	
	催行日程(目的地、出発地、宿泊地、帰着地、日数、時間)	
	一催行あたりの募集人員、最少催行人員	
	ターゲットとして想定する市場地域、客層、モニター募集方法	
	観光振興に向けた地域の推進組織体制との連携状況	
	ツアー料金の予定額	
	実証事業に係る計画及び事業費総額、地域負担、国費負担希望額(概算積算) *別葉にすること(様式自由)	

【別紙】

「平成20年度ニューツーリズム流通・促進事業」実証事業(モニターツアー等)
エントリーシート記載要領(追加募集分)

	申請者の所属組織・団体名	
	代表者名	
	所在地	
	電話・ファックス番号	
	メールアドレス	
	申請者に属する旅行会社名及び協会加入の有無	該当する区分にチェックする
	担当者名及び連絡先	
	ツアータイトル	
	ニューツーリズムの区分 (重複可)	該当するツーリズム区分にチェックする
	体験・交流メニュー、セールスポイント、(イメージ写真も可)	
	催行予定日	モニターツアー開始日を記載する(複数回催行する場合は、それぞれの開始日を記載する)
	催行日程(目的地、出発地、宿泊地、帰着地、日数、時間)	
	一催行あたりの募集人員、最少催行人員	
	ターゲットとして想定する市場地域、客層、モニター募集方法	モニター募集方法については、媒体(インターネット等)利用、その他の方法等を記載する。
	観光振興に向けた地域の推進組織体制との連携状況	
	ツアー料金の予定額	
	実証事業に係る計画及び事業費総額、地域負担、国費負担希望額(概算積算) *別葉にすること(様式自由)	実証事業に係る具体的な計画を記載するとともに、その際に生じる以下の内容について積算内訳を記載する。 実証事業参加者(モニター旅行者等)に対するアンケートや意見交換会の実施及び集計・分析に係る経費 のほか、実証事業の実施に要する経費 (例)・旅行商品造成のための意見交換・調整等の事務経費、ガイド等の研修経費 ・旅行商品を告知するためのリーフレットの作成・セミナーの開催等の広報経費 ・旅行商品催行のためのガイドマップの作成、現地での二次交通の試験運行等の経費 等 モニターの現地までの往復の交通費や旅行商品の直接原価となる宿泊、飲食、体験などの経費は、地域又はモニター旅行者の負担とする。

*フォーマット自由。枚数制限なし。